

滋賀県における火薬類事故報告要領(令和4年2月策定)

1. 目的

本要領は、滋賀県内において火薬類取扱者による事故が発生した場合に、火薬類取締法第46条第2項に基づき提出を求める事故報告について、事故に関わる火薬類取扱者が滋賀県へ報告を行う際の対応を定めるものです。

2. 報告対象事故

報告対象となる火薬類の取り扱いによる事故は以下のとおりです。人的被害、物的被害の有無は問いません。詳細については、経済産業省が定める「火薬類事故対応 実施細目」を参照してください。

2-1. 火薬類の消費、廃棄中に発生した以下のような危険な事象

(例) ・飛石

- ・黒玉（人的被害および物的被害がなく、安全距離内で規制時間内に関係者が発見、回収したものを除く。ただし、観客席やその近傍に落下したものは事故報告対象とする。）
- ・部品落下（人的被害および物的被害がないものを除く。ただし、正常に煙火が開発すれば発生しない想定外の大きさのものが、観客席やその近傍に落下したものは事故報告対象とする。）
- ・火の粉や星の地上への落下による火災
- ・筒ばね、過早発、低空開発、地上開発、異常飛翔、異常燃焼
- ・誤発射
- ・火薬の消費が原因で人的被害があったもの
- ・火薬の消費が原因で物的被害があったもの
- ・火薬の消費が原因で火災認定された火災

2-2. 火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬その他の取扱中に発生した爆発、燃焼

(例) ・危険工室での火薬の燃焼、爆発

- ・山火事が火薬庫に延焼し貯蔵火薬類が爆発、燃焼
- ・火薬輸送中の車が転落し積載した火薬が爆発、燃焼
- ・取扱中のミス（落下）による爆発
- ・雷の誘導電流による爆発

2-3. 火薬類、譲受許可証、譲渡許可証または運搬証明証の喪失、盗取

(例) ・所有者が管理できない状態にあるもの

- ・土砂崩れで火薬庫内の火薬が流出（喪失）
- ・増水で消費場所の火薬が流出（喪失）

※火薬類の所在がわかっている場合でも、火薬類が管理できない状態であれば喪失です。

3. 報告要領

3-1. 報告者

事故に関わる火薬類取扱事業者

※火薬類取締法に基づく許可行為にあつては、許可を受けた者

3-2. 報告時期、手段および様式

① 報告時期

事故の発生を覚知後速やかに（人的被害または物的被害のない事故については覚知後直近の県庁開庁日）

② 報告手段

電話および FAX または電子メール

③ 報告様式

滋火薬事故様式 1 および様式 2(煙火以外の事故)または様式 3(煙火の事故)

④ 留意事項

- ・ 知り得る限りの情報や記載できる項目を、事故を覚知後速やかに報告する。その後、得られた情報を順次報告する。
- ・ 報告のあった情報については、滋賀県より中部近畿産業保安監督部へ情報提供を行い、事故の程度により経済産業省、総理大臣官邸へ伝達されます。

3-3. 提出先

滋賀県防災危機管理局 消防・保安係

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

電話番号 【平日昼間】 077-528-3433 【夜間・閉庁日】 077-528-3436

FAX 077-528-6037

電子メール as0003@pref.shiga.lg.jp

4. その他

事故発生時には、滋賀県において経済産業省が定める「火薬類事故対応 実施細目」に基づく事故対応を行います。

事故等報告（報告段階：速報・中間報告・確報）

報告者：

報告日時：令和 年 月 日（ ） 時 分

1. 事故等発生の日時

令和 年 月 日 曜日 時 分
(24時間表記)

2. 事故等発生の場所

[※住所、事業所名、具体的な事故等発生場所（製造工場にあつては工室名、消費場所にあつては切羽の位置、花火大会名等）]

3. 事故等の概要

① 取扱いの種別

製造・消費・運搬・貯蔵・がんろう・その他（ ）

② 概要

[※事故等発生前の状況、発生までの経緯、事故時の状況、終息までの経過等を記載]

③ 事故等に関する事業者

(a) 事故等当事者

[※経済産業省、滋賀県または市町に対して許可申請を行った者]

(b) 関連事業者

[※上記の(a)事故等当事者以外の、事故に係る火薬類を取り扱う者（発破作業や煙火打揚等を行う者、煙火の製造業者等）]

④ 火薬類の種類及び数量

(a) 種類

[※事故等に関する具体的な火薬、爆薬、火工品の種類、商品名等を記載]

[※煙火は種類、号数、消費方法等を記載]

(b) 数量

[※事故等に関する火薬類の数量]

[※当日の取り扱いの全体数量や、消費を中止した場合等は、消費数量および未消費数量も併せて記載]

4. 事故等の被害状況

① 人的被害

死者： 名（うち当事者 名、第三者 名）

重傷者： 名（うち当事者 名、第三者 名）

重傷者の具体的な負傷内容[*負傷部位、入院日数、全治までの期間等を記載]

軽傷者： 名（うち当事者 名、第三者 名）

軽傷者の具体的な負傷内容[*負傷部位、入院日数、全治までの期間等を記載]

② 物的被害

[*具体的な被害状況（箇所、範囲、規模等）、直接被害総額、当事者・第三者など]

[*公道の通行止め等の社会的影響があった場合は、その詳細も記載]

[*煙火消費中の事故の場合は、安全な距離の内側・外側の区別を記載]

5. 事故等の原因

[*直接的・間接的発生原因、被害拡大原因等をできるだけ詳細に記載]

[*推定の場合は、原因の推定理由、原因推定上参考となるべき事実、原因究明のために行った調査、原因を判断・推定した者等を記載]

6. 事業者の対応状況および復旧見通し

添付資料【煙火以外の火薬類の取扱中（製造中を除く。）の事故の場合】

事故発生時の 気象状況	天 候	気 温	風向・風速	特記事項							
		℃	の風 m	()							
業 種	土木 (内容)	砕石	石切場	その他							
	()			()							
現場区分	貯蔵所		消費場所								
	火薬庫	庫外貯蔵庫	切羽	取扱所	その他						
					()						
	廃棄場所	運搬路	その他								
		()									
事故状況	飛石	発火	火災	爆発	爆風	落石	落盤	その他			
								()			
従事作業	発破作業					廃棄作業	運搬作業				
	発破等準備		発破等本作業		発破等後処理						
	その他		()								
許可等の有無	消費許可		廃棄許可		運搬証明		その他	()			
許可条件											
発破関係	関係従事者	手帳所持者	黒	人	青	人	黄	人	計	人	
	発破種別	ベンチ		盤下げ	小割	トンネル	深礎	その他			
		(高さ: m)							()		
	使用薬種	親ダイ:				増ダイ:					
	使用雷管・ 火工品	電気雷管					工業雷管		個		
		瞬発	DS	MS	電子遅延式		段数	導火管		親ダイ用	個
		個	個	個	個		個	付き雷管		コネクタ	個
		導爆線 m		導火線 m		その他 ()					
	せん孔	孔径 (mm)	角度 (°)	孔 数	孔長 (m)	孔間隔 (m)	最小抵抗線 (m)				
		mm	°		m	m	m				
	装薬方法	1孔当たり装薬量					総装薬量 (全孔) (kg)				
		親ダイ (kg)		増ダイ (kg)		計 (kg)	kg				
		kg		kg		kg					
	発破係数	(計算根拠)									
	込め物種類・ 長さ	くり粉	砂		砕石		粘土		その他		長さ (m)
				(号)				()		m	
岩の種類	珪岩	硬砂岩	砂岩	花崗岩	輝緑岩	安山岩	玄武岩	石灰岩	頁岩	その他	
										()	
岩の状況等	節理等:					湧水:					
防護措置	一次防護:					二次防護:					
点火・ 退避位置											
特記事項											

添付資料【煙火の消費中の事故の場合】

事故発生時の天候		_____ [※事故が発生した時間帯の天候を記載]
事故発生時の風向・風速		_____の風 _____ m/s [※事故発生時の予測の風速] (最大) _____ m/s (平均) _____ m/s [※煙火の消費時間中の見込み]
事故発生地点の距離		消費位置から _____ m
当該煙火の安全な距離		_____ m(半径) [※消費許可された「安全な距離」]
消費位置と事故発生地点との位置関係		1. 風下方向 2. 風上方向 3. 左右方向 4. その他(_____) [※斜め打ち等の場合は、筒の方向との位置関係も記載]
消費許可	消費許可の有無等	1. 許可消費 2. 無許可消費(規則第 49 条第__号)(消防への届出 (A. 有 B. 無))
	当日の消費規模 (全体数量)	[※消費許可申請書における「火薬類の種類及び数量」を記載]
事故当事者名		[※消費許可申請者(花火大会の主催者等)]
関連事業者	・消費者(業者)名	[※消費許可申請者ではなく、実際に現場で消費を行った者(業者)]
	・当該煙火の販売者	[※当該煙火を申請者(主催者)又は消費者(業者)に販売した者]
	・当該煙火の製造・輸入者	1. 国産 (製造業者名: _____) 2. 輸入 (輸入先国: _____、輸入業者名: _____)
当該煙火の消費従事者		保安教育受講記録 1. 有 2. 無 [※各機関・団体・事業者等が行った消費従事者への保安教育の証拠] 煙火消費保安手帳の種類(_____) [※煙火協会が交付する煙火消費保安手帳の種類] その他(_____) [※事故煙火を実際に取り扱っていた者について記載。必要に応じて、その他「消費計画書」の「消費場所において火薬類を取り扱う必要のある者」についても記載]
当該事故の現象		1.筒ばね 2.過早発 3.低空開発 4.黒玉 5.地上開発 6.部品落下 7.異常燃焼 8.異常飛翔 9.残滓 10.火災 11.その他 [※事象の定義は、「煙火消費事故の原因と対策」参照]
当該煙火の点火方法		1. 遠隔点火 (A. 電気点火 B. 導火線点火 C. 無線点火) 2. 直接点火 (A. ロングヒューズ方式 B. スターメイン方式 C. 投げ込み方式 D. 早打ち方式 E. 振り込み方式) 3. その他 (_____) [※点火方式は、「煙火の消費保安基準」(煙火協会)参照]
当該煙火の防護措置		1. 有 (A. 畳 B. ポリカーボネート C. その他) 2. 無 3. その他 (_____) [※従事消費者が負傷した場合は必ず記載。直接点火及び離隔距離を短縮した場合]
その他特記事項		